

長岡市水道事業経営戦略策定業務委託に関するプロポーザル実施説明書

1 業務の名称

長岡市水道事業経営戦略策定業務委託

2 契約期間

平成30年6月下旬（予定）から平成31年3月29日まで

なお、策定期間は平成30年度及び平成31年度の2か年（平成31年度末策定予定）であるが、委託期間は単年度ごとに行い、2年目の契約は、本年度の履行状況により、引き続き同業者と契約するか否かを判断する。

3 業務目的

本業務は、現行の「長岡市水道ビジョン（平成21年3月）」をフォローアップしたうえで、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を示すとともに、取り組みの目指すべき方向性を検討したうえで、水道事業の経営の更なる健全化、水道施設の戦略的な維持管理・更新等を推進するため、アセットマネジメントの検討を踏まえて、今後の長岡市水道事業運営の指針となる、「水道事業ビジョン」及び公共施設等総合管理計画の「個別施設計画（以下「長寿命化計画」という。）」の内容を網羅した「長岡市水道事業経営戦略」を策定する。

4 対象地域

長岡市上水道及び簡易水道（小規模水道含む。）事業の給水区域全域

5 委託費

上水道分	12,895,200円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
簡易水道分	4,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
合計	17,095,200円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

※ この額は上限額であり、予定価格ではない。

※ この額は平成30年度分のみであり、平成31年度分は含まない。

6 適用範囲

本実施説明書は、本市の発注する「長岡市水道事業経営戦略策定業務委託」について定めるものである。受注者は本実施説明書を遵守し、業務を実施すること。また本実施説明書に定めのない事項については、新潟県土木部の「測量・設計・調査業務委託標準仕様書」によるものとする。

7 業務概要

本業務は、平成30年度及び平成31年度の2か年で長岡市水道事業経営戦略を策定するものとし、「水道事業ビジョン作成の手引き」及び「経営戦略策定ガイドライン、改定版」に基づき検討を行う。

1) 現況把握、評価（平成30年度）

(1)簡易耐震診断

「浄水施設簡易耐震診断の手引き」に基づき、簡易耐震診断を行う。

2) 課題の抽出 (平成 30 年度)

3) 将来像、目標の設定 (平成 30 年度)

4) アセットマネジメント (平成 30 年度)

本業務におけるアセットマネジメントは、タイプ 3C 以上で検討する。

(1)資産の現況把握

(2)資産の将来見通しの把握

現況資産の概算の更新費用を算定する。法定耐用年数を基準として、以下の 50 年程度先までの将来見通しを把握する。なお、健全度は、厚生労働省の定義とすること。

- ・更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）の把握
- ・更新を実施しなかった場合の健全度（管路）の把握
- ・法定耐用年数で更新した場合の更新需要（構造物及び設備）の把握
- ・法定耐用年数で更新した場合の更新需要（管路）の把握

(3)重要度・優先度を考慮した更新需要の算定

資産の長寿命化方策の検討を行い、その方策及び資産の重要度を勘案し、優先度（更新優先順位）を検討する。なお、検討に際しては本市の整備方針及び既往計画との整合を図ること。

また、本市における更新時期の実績、日本水道協会調べ等の全国的な更新時期を踏まえて、局独自の更新基準（実使用年数を基準）を設定する。そのうえで、重要度・優先度を考慮した 50 年程度先までの健全度、更新需要を算定する。

- ・重要度・優先度に応じた更新時期（更新基準）の設定（構造物及び設備）
- ・重要度・優先度に応じた更新時期（更新基準）の設定（管路）
- ・健全度（構造物及び設備）の算定
- ・健全度（管路）の算定
- ・更新需要（構造物及び設備）の算定
- ・更新需要（管路）の算定

(4)財政収支見通し（更新財源確保）の検討

財政収支算定の条件を設定し、財政シミュレーションにより以下の財政収支見通し（更新財源確保）を検討する。財政シミュレーションの期間は、50 年程度先までとする。なお、給水収益の算定には、平成 29 年度に実施した水需要予測結果を用いること。

- ・年度別事業費の設定
- ・財政収支の算定、財源確保方策の見通し（料金据置ケース、財源確保ケース等）の検討
- ・財政収支の妥当性確認

(5)妥当性の確認と検討結果のとりまとめ

投資と財政（財源確保）のバランス、資産の健全度の妥当性を確認し、検討結果を「長

寿命化計画」として、とりまとめる。

(6) マクロマネジメントのレベルアップに向けた改善方策の検討

PDCA サイクルによるアセットマネジメントのレベルアップに向けた改善方策を検討する。

5) 施策群の検討（平成 30 年度、平成 31 年度【参考】）

設定した目標を達成するため、関係省庁から通知されている各計画策定の手引き等を参考にしつつ、長岡市水道事業において推進すべき方策をリストアップするとともに、具体化する。

ここでの方策とは、今後の事業運営方針及び必要となる検討スケジュール等のことである。なお、方策の推進にあたっては、課題解決のための基本的な取り組みとして、施設の再構築等を考慮した「アセットマネジメント」の実施並びに「水安全計画」及び「耐震化計画」の策定を必須事項とされており、これら戦略的アプローチとしての取り組みについても検討する。

なお、平成 30 年度に施策群の案を一式作成し、平成 31 年度に 7) ～9) の検討結果を踏まえて見直しを行う。

6) 水需要予測（平成 31 年度【参考】）

平成 29 年度に実施した水需要予測を踏まえて、直近のデータを加えて水需要予測の時点修正とその地区配分を行う。また、必要に応じ各検討項目に適した各種水需要予測を算出する。人口は平成 27 年国勢調査を踏まえたコーホート要因法とし、需要水量は近年の動向、節水型機器などの減少要因を考慮して推計する。また、町丁単位での地区配分を行い、地区配分結果から、配水系統ごとの将来水量を予測する。

7) 投資試算（平成 31 年度【参考】）

(1) 水運用計画の検討

水需要予測、水理的検討を踏まえて浄水場別の水運用計画（取水量、浄水量、配水量）を検討する。

(2) 浄水場の再構築及び更新等整備計画の検討

耐震化の進捗状況を確認し、水需要予測、優先順位、アセットマネジメントと長寿命化計画を加味した水道施設整備の検討成果を考慮して、浄水場の再構築及び更新等の整備計画（年次スケジュール）を検討する。

(3) 管路更新計画の検討

老朽管更新・耐震化の進捗状況を確認し、重要路線、管種別更新優先順位、アセットマネジメントの検討成果及び長寿命化計画を考慮して、老朽管路の更新等及び管路耐震化の整備計画（年次スケジュール）を検討する。

(4) 整備計画の作成

以上をとりまとめ、水道施設の整備計画を作成する。なお、財政試算の検討結果と整合を図り、実現可能な計画とし、複数案を作成する。

8) 財源試算（平成 31 年度【参考】）

現時点及び将来想定される財政状況を検討し、健全な経営が維持できるように上記 7) の整備計画に対する財源を検討する。

(1) 財政シミュレーション

上記 7) の水道施設の整備計画の複数案について、財政収支（収益的収支、資本的収支、資金計画）を検討する。なお、収支バランスを欠いた場合は費用と収益の改善方策を検討したうえで、必要に応じ料金改定を検討する。

(2) 財源試算の評価

財政シミュレーション結果から、水道施設の整備水準と経営の健全性のバランスを評価する。

9) 経営戦略の策定（平成 31 年度【参考】）

(1) 投資計画の立案

水道施設の整備計画を踏まえ、経営戦略の投資計画をとりまとめる。計画期間は 10 年とし、住民サービスを維持するために必要な目標を達成するために必要となる合理的な投資規模とする。なお、計画策定にあたっては投資の実行可能性を考慮し、投資の平準化等による合理的な投資の内容の見通しをとりまとめる。

(2) 財政計画の立案

7) 投資試算に基づく投資計画と 8) 財源試算に基づく財源計画について、財政シミュレーションを通じて投資と財源のバランスを図り経営戦略の財政計画をとりまとめる。

(3) 経営戦略のとりまとめ

上記の「投資計画」「財政計画」を基に、経営戦略（「水道事業ビジョン」及び「長寿命化計画」を兼ねる。）としてとりまとめる。

10) 調査報告書の作成（平成 31 年度【参考】）

以上をとりまとめて、調査報告書を作成する。

11) 照査（平成 30 年度、平成 31 年度【参考】）

照査技術者を配置し、業務着手時に提出する照査計画に基づき、必要に応じて随時行うこと。

(1) 初回照査として作業計画書の妥当性を照査する。

(2) 中間照査は、検討結果の妥当性を評価する。

(3) 最終照査は、検討結果について評価するとともに、成果品が仕様書に適合していることを確認する。

12) その他（平成 30 年度、平成 31 年度【参考】）

その他本業務委託契約の期間中に発生する業務全般に関する支援を行う。

※著作権の帰属

本業務の受託者は、本業務により作成した成果の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）を長岡市に無償譲渡するものとする。

13) 疑義（平成30年度、平成31年度【参考】）

本業務の遂行に当たって、疑義が生じた場合は直ちに監督員へ連絡をするとともに、書面により本市に提出し、その指示または承諾を受けなければならない。

14) 成果品について（平成30年度、平成31年度【参考】）

長岡市水道事業経営戦略調査報告書

（「水道事業ビジョン」及び「長寿命化計画」を兼ねる。）

A4 版製本 3 部

計画素案

A4 版製本 15 部

計画素案概要版

A4 版製本 15 部

リーフレット

A4 版製本 15 部

上記に関する電子データの電子媒体

（プレゼンテーション用電子データ含む。）

一式

ただし、上記の成果品は平成31年度業務完了時に作成しするものとし、平成30年度業務完了時に中間報告書を3部（A4版製本）作成する。

8 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

9 プロポーザルの審査

「簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）」の「8 選考方法」参照

10 プロポーザルの実施スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1) 手続き開始の公告 | 平成30年5月 8日（火曜日） |
| 2) 参加表明書提出期限 | 平成30年5月15日（火曜日） |
| 3) 質問書受付期限 | 平成30年5月17日（木曜日） |
| 4) 質問書回答期限 | 平成30年5月23日（水曜日） |
| 5) 提案書提出期限 | 平成30年5月30日（水曜日） |
| 6) プレゼンテーション実施 | 平成30年6月11日（月曜日）～13日（水曜日） |
| 7) 選考結果通知 | 平成30年6月中旬 |

※上記日程は予定であり、変更する場合がある。

11 参加資格要件

「簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）」参照

12 書類の提出方法、提出先及び提出期限

1) プロポーザル参加表明書

「簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）」参照

2) 提案書

(1) 体裁

- ①提案書表紙 他の提出書類とホチキス止めをしない。
- ②提案書 片面印刷とし、「1 3 提案書の作成」の2) ア～コの順に左2箇所をホチキス止めする。
なお、提案書には、提案書表紙（様式第6号）を除き提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載しないこと。
- ③見積書 事業者の所在地、名称、代表者職氏名を記載し、代表者印を押印したものとし、他の提出書類とホチキス止めをしない。
- ④各様式の添付資料 各様式で要求されている事実確認のための添付資料の製本位置はその様式の次の頁とする。

(2) その他

「簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）」参照

13 提案書の作成

1) 提案書の作成上の基本的事項

本説明書等を熟読したうえで、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

このプロポーザルは「長岡市水道事業経営戦略策定業務委託」における具体的な取組方法等について提案を求めるものであり、本業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の作成、提出を求めるものではない。

なお、具体的な業務は、契約後に提案書に記載された内容を踏まえたうえで、本市と協議しながら行うこととする。

2) 提案書の項目

審査の対象となる次の項目について、資料を作成すること。

(1) 会社概要

ア 経営状態

経営戦略策定中及び計画期間内も、会社の持続可能性が確保されている必要があることから経営状態について「様式第7号 経営状況調書」を記載し、提出する。

イ 公的認証について

成果としての品質確保と環境配慮に対する会社としてのスタンスが重要であることから、「様式第8号 公的認証確認資料」を記載し、提出する。

ウ 業務実績

本業務の実施にあたり、有用と判断される業務の受託実績について、「様式第9号 企業の関連業務実績」を記載する。当該実績が無い場合は「なし」と記入する。

(2) 業務実施体制、工程

エ 配置予定技術者

本業務の実施にあたり、有用と判断される業務の実施経験について、「様式第10号 配置予定技術者実績等確認書」を記載する。当該実績が無い場合は「なし」と記入する。

オ 工程

遅滞や手戻りなく業務遂行されることが重要であることから業務量を適切に把握し、現実的で妥当な工程を「様式第11号 工程計画」に記載する。

(3) 業務実施方針

カ 業務実施計画

業務目的及び業務概要を踏まえ、現時点の考え方や取組方針等について、先進事例や関係法令等を踏まえ、長岡市水道事業の特性、社会情勢の変化、中・長期的な視点及び貴社独自の取り組みを含めて提案する。

なお、事業実施計画の提案内容については、「様式第12号 業務実施計画書」に次のことを必ず記載すること。

- ・本業務の実施方針
- ・本業務における具体的実施フロー

なお、上記の記載に際し、以下の項目についての考え方を必ず記載すること。

- ① 長岡市水道事業経営戦略策定に向けた水道事業計画づくりの視点
- ② アセットマネジメント及び各計画のPDCAサイクル等による管理方針
- ③ 本市からの指示・質問や来局依頼等への対応体制等

(4) テーマ別提案書

「様式第13号 テーマ別提案書」にテーマごとに記載する。

キ テーマ1

「現行水道ビジョンの評価を本業務策定に有効に活用するための提案」

ク テーマ2

「合理的な水道施設再構築のための提案」

ケ テーマ3

「財源と更新需要のバランスを考慮した効率的な更新のための提案」

コ テーマ4

「財政収支の均衡を図るための検討方策の提案」

※ 必要に応じ概念図、出典の明示できる図表を用いることを可能とする。

(5) 費用見積り

内訳費用及び算出根拠等、見積内容が分かる見積書とし、2カ年（平成30年度、平成31年度【参考】）の各年度の見積額が分かるものとする。また、各年度の見積書は全体額、上水道額及び簡易水道額（小規模水道含む。）の見積書を作成する。た

だし、上水道額及び簡易水道額（小規模水道含む。）の見積額は全体見積額の内数とし、整合を図ること。

なお、書式は任意とし、日本工業規格（JIS）A4サイズを縦に使用する。また、表示方法は税抜き表示とする。

(6) 提案書の書式

- ① 様式は、工程計画（様式第11号）を除き日本工業規格（JIS）A4を縦に使用する。工程計画（様式第11号）はA3を横に使用し、片袖折りとする。
- ② 「様式第12号 業務実施計画書」及び「様式第13号 テーマ別提案書」について、文字の大きさは11ポイント以上横書きとし、モノクロ・カラーは問わない。
- ③ 様式7号から13号までは説明用資料等を含み30ページを上限とし、このうち様式11号から13号までは説明用資料等を含み20ページを上限とする。ただし、各様式で要求されている事実確認のための添付資料は除く。

14 プレゼンテーション

1) 期日

平成30年6月11日（月曜日）、12日（火曜日）、13日（水曜日）

2) 会場

長岡市水道局 3階 会議室

3) 留意事項

- (1) プレゼンテーションの参加者は3名までとし、説明者及び質疑の回答者は選考された場合に本業務を担当する管理技術者又は担当技術者とする。
- (2) 上記担当者は、原則として本業務の契約を締結している間、担当するものとする。
- (3) プレゼンテーションは、提案書のみを用いて行うこととする。
- (4) プレゼンテーションの日時等は、参加表明書の提出により参加者が確定後、別途通知する。

15 選考結果通知

- 1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- 2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

16 失格事項

次の事項に該当する行為があった場合は、失格とする。

- 1) 本説明書に違反した場合
- 2) 本説明書に定める手続き以外の手法で、選考委員又は事務局等関係者にプロポーザルに関する援助を求めた場合

- 3) 「11 参加資格要件」を満たしていないことが明らかになった場合
- 4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 5) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認定した場合
- 6) その他、選考委員会が本説明書に違反すると認める場合

17 その他留意事項

- 1) 受注者は、本実施説明書の記載事項を遵守しなければならない。
- 2) 受注者は、契約書に記載する（秘密の保持）を遵守しなければならない。
- 3) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- 4) 提出された提案書等は、返却しない。
- 5) 選考した事業者が提案書に記載した内容の著作権は、それぞれの事業者に帰属するが、本市は本業務の実施その他必要と認める用途に用いるために、選考した事業者の提出書類を無償で使用することができる。
- 6) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- 7) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがある。
- 8) 委託契約に際し長岡市財務規則を準用する。

担 当：長岡市水道局工務課計画係
住 所：〒940-0093
長岡市水道町2丁目7番22号
電 話：0258-34-1414 FAX：0258-36-4434
E-mail：komu-nagaoka.ws@m2.nct9.ne.jp